

# 令和5年御嵩町教育委員会 第1回 臨時会会議録

出席者	委員 山口 健	その他の出席者	
	委員 中瓦智子	教育参事兼学校教育課長	筒井幹次
	委員 田中妙子	生涯学習課長	日比野克彦
	委員 細野政成	学校教育指導主事	勝川明博
	教育長 奥村恒也	学校教育係長	玉川勇氣

<b>【開会】</b>	
教育長	ただいまから、令和5年第1回教育委員会臨時会を開催します。よろしくお願ひいたします。
<b>【開会宣告】</b>	
教育長	日程第1 会期の決定について 会議時間は本日令和5年3月24日金曜日の1日とし、ただいまの時刻13時からといたします。よろしくお願ひいたします。
<b>【前回会議録の承認】</b>	
教育長	日程第2 前回会議録の承認について お手元に前回令和5年御嵩町教育委員会第3回定例会の会議録を配布しております。こちらにつきまして、内容のご承認をいただけますでしょうか。  (出席委員全員挙手)  ありがとうございます。令和5年御嵩町教育委員会第3回会議録は承認されました。
<b>【議案の審議及び採決】</b>	
教育長	日程第3 議案の審議及び採決について 本日は議案は6件あります。 まず、議案第8号 御嵩町教育行政の相談に関する事務を行う職員の指定について、事務局の説明を求めます。

<p>学校教育係 長</p>	<p>はい。議案書の1ページをお願いいたします。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第8項において、「教育委員会は、事務局の職員のうち所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定するものとする」こととなっており、これに伴う議案となります。</p> <p>教育行政の相談に関する事務を行う職員として、令和3年4月1日より勝川指導主事を指定していましたが、先日の定例教育委員会での議案のとおり、この4月の人事異動で勝川指導主事が異動となり、後任として現在は向陽中学校に勤務する尾崎淳主幹教諭が令和5年4月1日を以て着任することとなったため、これに伴い、本議案を提出するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくをお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>これより質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それではこれより採決を行います。議案第8号 御嵩町教育行政の相談に関する事務を行う職員の指定について、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(出席委員全員挙手)</p> <p>挙手全員のため、議案第8号 御嵩町教育行政の相談に関する事務を行う職員の指定については承認されました。</p> <p>引き続き、議案第9号 御嵩町立公民館の館長の任命について、事務局より説明を求めます。</p>
<p>生涯学習課 長</p>	<p>はい。議案書は2ページとなります。</p> <p>議案第9号 御嵩町立公民館の館長の任命についてですが、3月末を以て任期を迎える上之郷公民館長について任命を行う議案でございます。上之郷公民館からの推薦に基づき、奥村啓子さんを引き続き任命するものです。任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までとなります。</p> <p>簡単ですが以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくをお願いいたします。</p>

<p>教育長</p>	<p>これより質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それではこれより採決を行います。議案第9号 御嵩町立公民館の館長の任命について、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(出席委員全員挙手)</p> <p>挙手全員のため、議案第9号 御嵩町立公民館の館長の任命については承認されました。</p> <p>引き続き、議案第10号 御嵩町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局より説明を求めます。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>はい。引き続き議案書は3ページをお願いいたします。</p> <p>議案第10号 御嵩町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱についてですが、3月末を以て任期を迎える社会教育委員及び公民館運営審議会委員10名について委嘱を行います。備考欄が右側の列にありますが、充て職でお願いをしている委員でありまして、上の7名については現在も委員をお願いしている方で、引き続き2年間の任期でお願いをする方です。下の3名については、毎年人が代わる役職に係る委員で、任期は令和6年3月31日までの1年間としております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>これより質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それではこれより採決を行います。議案第10号 御嵩町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(出席委員全員挙手)</p> <p>挙手全員のため、議案第10号 御嵩町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱については承認されました。</p>

	<p>引き続き、議案第11号 御嵩町文化財保護審議会委員の任命について、事務局より説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>はい。引き続き議案書は4ページをお願いいたします。</p> <p>議案第11号 御嵩町文化財保護審議会委員の任命についてですが、本議案についても3月末を以て任期を迎える2名について任命を行う議案です。後藤宏光さんと黒川哲さんの2名ですが、後藤さんは現在も委員に任命しており、継続をお願いするものです。黒川さんにつきましては新規をお願いをする方でございます。現在委員をお願いしている長谷川さんが90歳を超えご高齢となっておりますので、新しい方としてをお願いするものです。任期につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までとなります。</p> <p>資料綴の1ページに本委員の令和5年度の体制について資料を添付しておりますのでお目通しいただければと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくをお願いいたします。</p>
教育長	<p>これより質疑を行います。質疑はありますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それではこれより採決を行います。議案第11号 御嵩町文化財保護審議会委員の任命について、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(出席委員全員挙手)</p> <p>挙手全員のため、議案第11号 御嵩町文化財保護審議会委員の任命については承認されました。</p> <p>引き続き、議案第12号と議案第13号については、事務局より同時に審議いただきたい旨の申出を受けておりますので、同時に審議していきます。議案第12号 御嵩町教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について、議案第13号 御嵩町教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する要綱の制定について、この2件について、事務局より説明を求めます。</p>
学校教育係	<p>こちらについては、私から説明をさせていただきます。</p>

<p>長</p>	<p>議案書は5ページ、6ページをお願いいたします。</p> <p>現在教育委員会に限らず、全庁的に押印の見直しを進めているところです。押印の見直しにあたっては、個別の様式をひとつひとつ改正するのが本来ではありますが、時間を要することから、特例として、押印を不要とする旨を定めるものです。</p> <p>この規則、訓令については、「別で定めるもの」押印不要として規定するもので、こういったものを別で定めるかと申しますと、議案資料の2ページに規則、3ページに訓令の見直し対象の一覧をお示ししています。基本的には、保護者さんや住民の方から出てくる申請書のような書類や、各学校と教育委員会間の書類については、押印を不要としています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>教育長</p>	<p>これより質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それではこれより採決を行います。議案第12号 御嵩町教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について、議案第13号 御嵩町教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する要綱の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(出席委員全員挙手)</p> <p>挙手全員のため、議案第12号 御嵩町教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について、議案第13号 御嵩町教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する要綱の制定については承認されました。</p> <p>ありがとうございました。本日の議案は以上となります。</p>
<p>【教育長職務代理者の指名】</p>	
<p>教育長</p>	<p>日程第4 教育長職務代理者の指名について</p> <p>御嵩町教育委員会では、年度ごとに教育長職務代理者の指名をしております。令和4年度の一年間は山口委員にお務めいただきました。ありがとうございました。</p> <p>令和5年4月1日からの教育長職務代理者については、田中委員を</p>

	指名させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 田中委員から一言ありましたらよろしくお願いいたします。
田中委員	4月からまた一生懸命やっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
教育長	山口委員も一言ありましたら。
山口委員	何もわからない中での職務代理者でしたが、ありがとうございました。
教育長	お疲れさまでした。ありがとうございました。
<b>【教育長の報告】</b>	
教育長	<p>日程第5 教育長の報告</p> <p>まずはじめに、年度末の教職員の人事異動につきまして、概要をまとめましたのでご確認いただければと思います。3月3日の定例教育委員会で皆さまのご承認をいただきました年度末人事異動につきまして、それぞれの学校が現時点で確定しているものについてまとめました。ただ新聞発表が27日の月曜日となっておりますので、それまで取扱注意でお願いいたします。</p> <p>(中略) 人事異動概要の説明</p> <p>人事につきましては以上のご報告となります。</p> <p>それから、その他のご報告になりますが、3月7日は中学校の卒業式、それから昨日3月23日は小学校の卒業式ということで、私は上之郷中学校、上之郷小学校の卒業式に出席をさせていただきました。どちらの卒業式も厳粛な雰囲気の中で、胸を張って卒業していく姿を見せていただくことができ、大変良い卒業式を迎えることができたと思います。今年卒業した子たちは、中学校は3年間入学から卒業まで、コロナ禍の中でマスク生活、また小学校でも小学校生活の半分がマスク生活ということで辛い思いをした子どもたちではありますが、学校生活の中で頑張っ、自分の目標を持って新たなステージに向かっていってくれたのではないかなと思っています。</p> <p>それから、3月15日には御嵩町商工会青年部の皆さんが来庁していただき、毎年いただいている小学校1年生への文房具の寄贈をいただきました。中日新聞に取材に来ていただき次の日の朝刊に載せていただきましたが、鉛筆と消しゴム、赤青の色鉛筆をいただき、入学式</p>

	<p>の際に新1年生に配っていただくということになっております。</p> <p>そして本日は各小中学校の修了式ということで明日から春休みということになります。中学校の方は高校入試の結果も滞りなくできたということで、急遽行き先を探さなければならないという生徒はいなかったということで報告を受けております。</p> <p>私からの報告は以上とさせていただきます。</p>
細野委員	<p>なかなか先生のなり手がいないということだが、今年状況はどんな状況ですか。</p>
教育長	<p>これまでもニュース等では言われていますがなかなか志願者が増えない、小学校では倍率が2倍を切るような状況ということで、県教委としてもなんとか是正していきたいということで取り組んでいますが、一朝一夕に数字が改善していくのはなかなか難しいことで、初任者の配置も例年よりすくなく、管内全体でもそういう状況です。たくさん合格させるのも教職員の質との兼ね合いでの難しさもあり、一概にそこを増やしていくのも難しい。</p> <p>県の方も教員養成大学へ直接出向いてPRをしたり、大学での奨学金の返済を援助する制度を進めるなど、魅力を伝えながら働きやすい環境づくり等の支援も考えながらという取組を進めているところです。</p>
細野委員	<p>男女比はどうか。</p>
教育長	<p>小中おしなべて見れば、そう大きな差はありません。</p>
細野委員	<p>なかなか給与などの待遇改善をしていかないと厳しい。</p>
田中委員	<p>令和5年度の各種委員会への参加については決めておかなくて良いか。</p>
教育参事兼 学校教育課 長	<p>お話が出ましたので、ここで行います。</p> <p>先ほど教育長職務代理者には田中委員に受けていただきましたのでよろしく願いいたします。各種委員会への出席については委員の皆さまの互選ということでよろしく願いいたします。</p>
中瓦委員	<p>コロナ禍でなかなか会議に参加できていないので、関わるものが少</p>

	なく書面でのやりとりがほとんどなので、もう少し今の内容で行っていきたい。
教育参事兼 学校教育課 長	<p>それでは皆さま今年度と同じものを来年度も行っていただくとうことでよろしいでしょうか。</p> <p>(賛成の声あり)</p> <p>では、昨年度と同じ割振りということで、よろしく願いいたします。</p>
【その他】	
教育長	<p>日程第6 その他 諸般の報告です。</p> <p>委員の皆さま方からの諸般の報告がありましたらお願いいたします。</p> <p>&lt;報告なし&gt;</p>
教育長	では、各課からの報告事項 学校教育課からお願いいたします。
教育参事兼 学校教育課 長	<p>はい。学校教育課というか教育委員会としての連絡となりますが、本来、教育委員会事務局の人事異動の報告をさせていただき、課長級以上の異動があった場合には議案を上程し皆さまのご承認をいただくという手続きをしていこうと考えておりましたが、今年は現時点で人事異動内示が出ておらず、まだ私たちも知らされていないという状況です。なので、もし異動があった場合には、また別途ご承認をいただくということでご了承いただきたいと思います。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	生涯学習課から何かありましたらお願いいたします。
生涯学習課長	特にありません。
教育長	では、その他、何かありましたらお願いいたします。
山口委員	最後に毎回出ている伏見小学校の件については、引き続き思いを示していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。



教育長	承知しました。ありがとうございました。
田中委員	マスクについて、卒業式はどうだったのか、また、4月以降はどうなっていくのか、教えてください。
教育長	<p>卒業式は、卒業生、職員はマスクの着用は求めないという形で行いました。ただ、個人の判断ということになります。昨日の上之郷小学校の子どもたちは担任と子どもたち全員がマスクを外して卒業していきました。上之郷中学校では、半分かくらいのお子さんがマスクを外して卒業式を迎えていました。</p> <p>4月以降は、マスクの着用を小学校中学校においても求めないということを国の方から通知がされていますが、今県の方で、国の意向を受けて県がどのように進めていくかというガイドラインのようなものがまだ出ておらず、私たちもそれを受けて各学校に伝えていくことになっていきますが、まだできていません。</p> <p>ただ、大筋としては国が示している、マスクの着用を強制しない、個人の自由に任せていく、学習活動も、グループ学習や合唱、調理実習なども以前のように緩和をしていく方向であるということですので、コロナ前の学習、日常生活に少し戻っていくのではないかと期待をしているところです。</p> <p>私たちが気をつけなければならないのは、マスクをつけるつけないによっていじめや差別に繋がらないようにしっかりと見届けていくこと、それから学校としても着脱について強要することがないように教職員の共通理解をしっかりと進めながら、4月1日を迎えるようにしたい、学校の方にもしっかりと指導していきたいと思っていますところです。</p>
細野委員	実態として子どもの感染状況としてはそう深刻ではないという理解で良いか。
教育長	<p>ありがたいことにかかなり収まってきています。先週に1、2件報告を受けていますが、今週はありません。</p> <p>5月に5類に引き下がるということでもまた状況が変わってくるかとは思いますが、感染がなくなるわけではないので、その点は気をつけていきたいと思えます。</p>
中瓦委員	先生に関しては同じになりますか。

教育長	同じです。素顔で、表情豊かに子どもたちに向き合っていただき、マスクなしで関わられるようになると思います。
【閉会宣告】	
教育長	では、次回の連絡をお願いします。
学校教育係長	はい。次回は第4回定例会となります。4月11日火曜日に行います。この日は校長会の開催を予定しておりますので、10時からの校長会終了後に行います。よろしくお願いいたします。
教育長	<p>教育委員会としては年ごとの区切りとなりますが、令和4年度、年度の区切りで言えば今回が年度の最後の教育委員会となります。まずもって1年間ありがとうございました。子どもたちが安全に1年間過ごせたことが何よりもありがたかったことだと思いつつ同時に、教育行政の面で、いろいろな動きや委員の皆さまにも大変ご心配をおかけした点等々ございましたし、今も継続していることもございますが、また引き続き教育委員会として足腰を強めて進めていきたいと思っていますので引き続きお力添えの方、よろしくお願いいたしますと思います。では、次回もよろしくお願いいたします。</p> <p>では、ただいまをもちまして、令和5年御嵩町教育委員会第1回臨時会を閉会します。ありがとうございました。</p>

午後1時43分 閉会